

# 尾張旭市 都市計画マスタープラン

～ともに育てる 笑顔とうるおい あふれるまち～



平成23～37年度(2011～2025年度)

尾張旭市



## 都市計画マスタープランとは



都市計画マスタープランとは、都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条の2の規定に基づき、市町村が主体となって、市民の意思を反映しつつ、概ね20年の中長期を見据えた将来像を定める都市計画に関する基本的な方針です。

本市では、平成8年3月に「尾張旭市都市計画マスタープラン」を策定しましたが、社会情勢の変化に的確に対応し、市民の皆さんとともに良好なまちづくりを進めることができるよう、目標年次を平成37年として平成23年3月に見直しを行いました。



## 都市づくりの目標



### 都市づくりのテーマと理念

ともに育てる **笑顔**と**うるおい** あふれるまち

#### 緑と水に彩られた まちづくり



本市の特徴である緑豊かな公園やため池を活かしたうるおいのあるまちづくりを進めるとともに、優良農地の保全によって、環境負荷の小さいまちづくりを進めます。

#### 活力と やすらぎのある まちづくり



高工業が盛んな、駅周辺や幹線道路沿いの活力を生み出す地域や、住宅地などのやすらぎを感じる地域など、それぞれの特性に応じたまちづくりを進めます。また、公共交通の充実や、防災防犯への配慮によって、すべての市民が、安全に安心して暮らせるまちづくりを進めます。

#### ともにつくる まちづくり



地域コミュニティの活性化を図り、市民や事業者、行政による協働（パートナーシップ）のまちづくりを進めます。また、自主自立のまちづくりを目指すとともに、歴史や伝統、文化などを守り、育て、活用し、個性的で魅力あふれるまちづくりを市民とともに進めます。

### 将来フレーム

#### ① 人口フレーム

目標年次人口を84,000人とします。

#### ② 住宅用地フレーム

住居系用途地域内の低未利用地を有効に活用することを優先し、基本的に新たな市街地拡大を行わないものとします。

#### ③ 工業用地フレーム

新たな工業用地の拡大は位置付けませんが、今後の土地利用の需要や社会経済情勢の変化などによって工業用地の確保が必要と判断された場合には、都市計画審議会等での審議を経た後に見直しを行うこととします。

#### ④ 商業用地フレーム

新たに商業用地を拡大してその振興を図るのではなく、既存の用地の、より高度な利用を図ることによって対応することとします。







# 都市づくりの方針



「都市づくりの目標」の実現を図るため、土地利用の方針と市街地整備などのハード事業の方針、そして市民との協働による環境整備などのソフト事業の方針を示します。

## 土地利用の方針

めざすべき方向

### 市街化区域における土地利用

- 人口増加への対応は、現在施行中の土地区画整理事業における着実な新規住宅地の供給や市街化区域内の低未利用地における宅地化誘導によるものとし、基本的には、現在の市街化区域を維持するものとします。

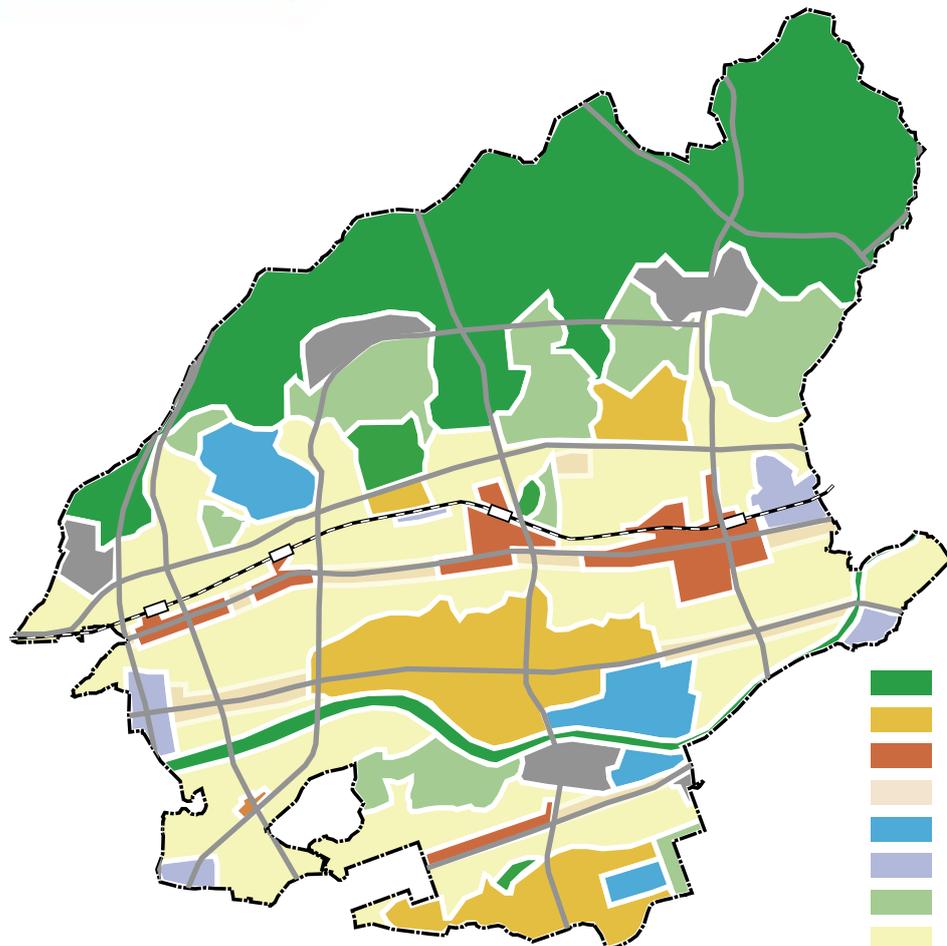


めざすべき方向

### 市街化調整区域における土地利用

- 市街化調整区域については、都市的な土地利用を抑制することを基本とし、自然環境や農地を保全するとともに、開発行為などに対しても、周辺の環境に配慮した土地利用を要請していきます。

## 土地利用計画図



0 250 500 1,000m

- 自然環境保全・活用地区
- 農業環境保全地区
- 商業業務地区
- 沿道サービス地区
- 工業地区
- 住工複合地区
- 低層住宅地区
- 一般住宅地区
- 既存市街地地区



## 緑と水に彩られたまちづくりの方針

### 方針

#### 1) 自然環境の保全・活用の方針

自然環境への負荷軽減、河川環境の保全、農地の保全

#### 2) 景観形成の方針

景観形成推進施策の展開、違反屋外広告物の除却、公共施設などにおける景観配慮、地域特性に応じた景観形成

#### 3) 公園・緑地の整備方針

緑のネットワークの形成、公園などの整備、緑地の保全・活用

#### 4) 下水道・河川の整備方針

下水道の整備、河川改修の促進



## 活力とやすらぎのあるまちづくりの方針

### 方針

#### 1) 市街地整備の方針

拠点的な市街地の整備（多様で質の高い都市機能の集積、まちなか居住<sup>※1</sup>の推進）、その他の市街地の整備（住宅・住環境の整備、高齢者住宅などの整備、商業・業務地の整備、工業地の整備）



#### 2) 交通体系の形成方針

総合的な交通ネットワークの形成、主要幹線道路網の形成（主要幹線道路の維持、幹線道路・生活道路の整備、安全で安心・快適な道路環境の創出）、都市計画道路の見直し、公共交通体系の確立（鉄道の利用促進、バス交通の利用促進）、その他交通施設の整備（駐車場・自転車駐車場の整備）

#### 3) 安全安心のまちづくりの方針

防災の推進（防災拠点の整備、延焼遮断帯<sup>※2</sup>の形成、老築住宅既成市街地の解消、避難地などの確保、建築物などの耐震・不燃化）、治水対策の推進、雨水対策の推進、交通安全などの対策の推進

#### 4) 高齢者や障がい者にやさしいまちづくりの方針

誰もが活動しやすい都市空間の整備、誰もが利用しやすい公共交通機関の充実、誰もが利用しやすい住宅の供給

## ともにつくるまちづくりの方針

### 方針

#### 1) 市民と行政の協働によるまちづくりの方針

市民のまちづくりへの参加、まちづくりへの支援、その他の取り組み

#### 2) 事業者等と行政の協働によるまちづくりの方針

事業者等のまちづくりへの参加



※1 まちなか居住：郊外への宅地の進展による中心部の空洞化や公共投資の増加に対応するため、まちなかへの居住を誘導すること。

※2 延焼遮断帯：道路、河川、鉄道、公園、緑道等の都市施設とその沿道の不燃建築物を組み合わせることにより、火災時の延焼拡大を遮断する連続した帯状の不燃空間。



# 地域別構想



地域特性に応じた個性あるまちづくりを進めていくため、市内を5つの地域に区分し、各地域の課題や魅力等からまちづくりの目標を設定し、それを実現するための方針を具体的に示します。

## 中部地域

### 目標

本市の中心地としての利便性と  
豊かな自然を生かした  
人にやさしい 豊かなまち



### 地域の重要方針

- ① 城山公園などの充実した公園・緑地の保全**  
城山公園などの公園・緑地は、市街地における貴重な緑であるため、本市の重要なうらおい拠点として保全に努めます。
- ② 維摩池などの水辺空間の活用**  
維摩池などのため池や矢田川などの河川は、市街地にうるおいを与える貴重な水辺空間であるため、その活用を促進します。
- ③ 尾張旭駅・旭前駅の拠点性強化**  
尾張旭駅周辺は交通ターミナル及び商業の拠点であり、本市の顔となる場所であることから、重要な活力拠点として商業・業務の拠点性の強化をめざします。また、旭前駅周辺については、地域拠点としての強化を促進します。
- ④ (都) 名古屋瀬戸線と(都) 稲葉線の交差点における交通渋滞の解消**  
尾張旭駅周辺の交通渋滞は、朝夕に慢性的に発生し、地域住民の生活に大きな影響を与えていることから、さまざまな解決手法を検討します。
- ⑤ 安全で快適な住まいづくり**  
地域内には道路や公園などの基盤施設が不足する地区や老築住宅が密集する地区も多くみられることから、地区計画の活用など市民との協働で安全で快適な住まいづくりをめざします。



## 東部地域

### 目標

三郷駅を拠点に住・商・工が調和し  
豊かなコミュニティを育む  
誰もが住みたくなるまち



### 地域の重要方針

- ① 北部丘陵地などの緑地の保全**  
北部丘陵地に残された緑地は、市街地にとって貴重な緑であるため、本市の重要なうらおい拠点として保全に努めます。
- ② 矢田川などの水辺空間の活用**  
矢田川や濁池等の水辺は、市街地にうるおいを与える貴重な水辺空間であるため、その活用を促進します。
- ③ 三郷駅の拠点性強化**  
三郷駅周辺は交通ターミナル及び商業の拠点であることから、重要な活力拠点として商業・業務の拠点性の強化をめざします。
- ④ 三郷駅周辺の交通渋滞の解消**  
三郷駅周辺の交通渋滞は、朝夕に慢性的に発生し、地域住民の生活に大きな影響を与えていることから、さまざまな解決手法を検討します。
- ⑤ 高齢化に対応したまちづくり**  
古くから整備された団地等では高齢化が顕著となっているため、駅周辺のバリアフリー化や公共交通の充実など高齢化に対応したまちづくりをめざします。



## 南部地域

### 目標

## 周辺都市との交流と 地域間のふれあいで 夢を拓く はつらつとしたまち



### 地域の 重要方針

#### ① 矢田川の水辺空間の活用

地域北部を流れる矢田川の水辺は、市街地にうるおいを与える貴重な水辺空間であるため、その活用を促進します。

#### ② 新池公園の保全・活用

新池公園は、市街地における貴重な緑であるため、本市の重要なうるおい拠点として保全に努めます。

#### ③ 公共交通の充実

地域内に鉄道駅のない地域であることから、最寄駅や主要施設とのバス交通ネットワークの充実をめざします。

#### ④ 沿道サービスの充実

活力軸である(都)瀬港線等の商業系の沿道サービスの充実により、地域の生活利便性の向上をめざします。

#### ⑤ 高齢化に対応したまちづくり

古くから整備された団地等では高齢化が顕著となっているため、道路のバリアフリー化や公共交通の充実など高齢化に対応したまちづくりをめざします。



## 西部地域

### 目標

## 人と人とのふれあいと 交通環境の充実で 新たな活力を育む 安全安心なまち



### 地域の 重要方針

#### ① 小幡緑地などの緑地の保全

小幡緑地などの北部丘陵地に残された緑地は、市街地にとって貴重な緑であるため、本市の重要なうるおい拠点として保全に努めます。

#### ② 矢田川等の水辺空間の活用

矢田川や天神川の水辺は、市街地にうるおいを与える貴重な水辺空間であるため、その活用を促進します。

#### ③ (都)印場線の交通渋滞の解消

印場駅周辺の(都)印場線の交通渋滞は、朝夕に慢性的に発生し、地域住民の生活に大きな影響を与えていることから、さまざまな解決手法を検討します。

#### ④ 印場駅の拠点性強化

印場駅周辺については、地域拠点としての強化を促進します。

#### ⑤ 歩いて暮らせるまちづくり

本地域は近年整備された市街地が多く、充実した歩道がみられることから、印場駅を中心に歩いて暮らせるまちづくりをめざします。



# 北部地域

目標

豊かな自然環境の保全と活用で  
やすらぎと活力のある  
暮らしを支えるまち



地域の重要方針

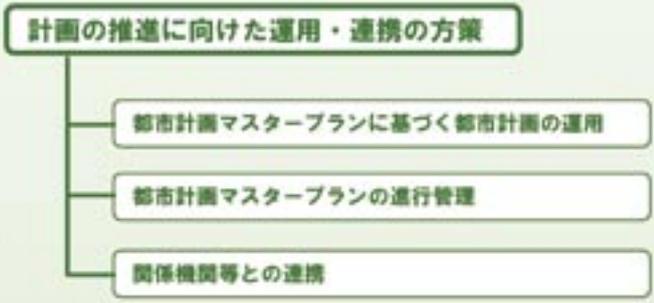
- ① **良好な自然環境の保全**  
森林公園を中心とする北部地域については、豊かな緑地を保全するとともに、水辺と一体となって織り成す自然景観を守り育てることをめざします。
- ② **憩いの場としての森林公園の利用促進**  
森林公園については、市民の憩いの場として、より利用しやすい施設となるよう誘導します。
- ③ **自然とふれあう空間づくり**  
森林公園については、うるおい拠点として市民が自然と身近にふれあうことができるよう、自然環境に配慮しつつ活用を促進します。



## 計画の実現に向けて



今後、本計画を善実に実現へとつなげていくためには、行政による取り組みだけでなく、市民や事業者等がコミュニティ活動や事業活動などを通して、積極的にまちづくりに参画、協力することが必要となります。



**尾張旭市都市計画マスタープラン 概要版**  
平成23年 3月

発行 尾張旭市  
編集 都市整備部都市計画課  
〒488-8666 愛知県尾張旭市東大道町原田 2600-1  
TEL (0561) 53-2111 (代表)  
FAX (0561) 52-0831  
URL <http://www.city.owariasahi.lg.jp/>

